

市内事業者DX（デジタルトランスフォーメーション）化支援事業（案）

1 事業の趣旨

今後さらなるデジタル化の急速な進展が見込まれる。

社会経済活動にスムーズに適応し、新たな時代の流れに取り残されることのないよう、デジタルによる業務効率化や生産性向上を目指す市内中小企業者等に、必要となる経費の一部を補助することで、島田市DX宣言に掲げた産業分野のデジタル化促進と地域経済の活性化を図る。

2 補助対象者

市内に本社を置く中小企業者・小規模事業者等

3 補助対象要件

- ①対象業種：指定なし
- ②市税を滞納していないこと、風営法又は公序良俗に反する営業でないこと
- ③具体的な取組内容について、島田市の開催するイベントやセミナー等にて進捗及び成果の報告が可能なこと
- ④事業の開始年度から3年度に渡り、取組内容を報告すること

4 補助対象事業

- ・デジタル技術やITツール等を導入して、商品・サービス、業務プロセスや組織運営の効率化を図り、生産性・売上の向上を目指す取組
- ・従業員の働き方改革推進やコロナ禍を経ての非接触型サービス導入に向けた取組

（具体例）

- ・建設会社による施工管理システムの導入
- ・食品製造・加工会社によるECサイトの構築
- ・在庫管理システムの導入
- ・業務遠隔支援システムの導入
- ・キャッシュレス決済の導入
- ・経理・会計等のバックオフィス業務に係るシステムの導入
- ・ロボットや人工知能を用いる業務自動化に向けたツールの導入
- ・グループウェアの導入
- ・デジタル化に向けた従業員の教育・研修

5 補助対象経費、補助率及び補助額

【補助対象経費】

- ・機械導入費（リース料を含む）
- ・システム導入費（開発や設計に係る外注費や委託費等）
- ・コンサルティング費用（専門家派遣に係る費用等）
- ・教育研修費（講座・研修参加料等）

【補助率】

補助対象経費の3分の2

【補助上限額】

- ①従業員1～4人 … 30万円
- ②従業員5～9人 … 50万円
- ③従業員10人以上 … 100万円

6 予算規模

- ・500万円（従業員5～9人の上限額50万円×10者）

※従業員数9人以下を基準とした理由

→島田市中小企業・小規模企業実態調査（令和元年度実施）より
従業員数9人以下が73.1%、従業員10人～49人が18.1%

7 その他

国・県その他の地方公共団体からの補助、その他の助成、または委託を受けていない事業に限る。